

源泉所得税の納期の特例申請の承認通知書

1 使用目的

「源泉所得税の納期の特例申請の承認通知書」(FCB7PB1)は、納期の特例の承認申請を承認（みなし承認を除く。）する場合に、当該源泉徴収義務者にその旨を通知するために使用する。

2 出力対象

「納特決裁結果等入力」画面から「納期特例区分」欄を「1 承認」とし、「決裁年月日」(みなし承認年月日が表示されている。)の変更入力及び「発送日付」(承認日)の入力を行ったものを対象として出力する。

(注) この通知書は、上記入力を行うことにより、「処理結果リスト（納特）」とともに自動的に作成される。

3 出力時期

納期の特例の承認申請について、承認する旨の通知を行う場合に出力する。

4 出力要領

(1) 出力様式

納期の特例の承認申請を承認する源泉徴収義務者ごとに、住所、氏名等を印字して通知書の形式で1件別に出
力する。

(2) 主な出力項目の内容

項 目	内 容
通 知 年 月 日	「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。
提 出 年 月 日	「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」の提出年月日を印字する。
補 完 表 示	宛名の補完が必要な者については、通知書の右下に「*」と表示する。この場合、「宛名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。

5 留意事項

○ 法人課税信託の名称の併記

法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書に、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。